

平成 28 年度第 13 回石垣市教育委員会 3 月定例会会議録

日時 平成 29 年 3 月 24 日 (金)

午後 2 時 00 分開会

午後 3 時 25 分閉会

場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	高 里 正 明
委 員	仲 山 久 紀
委 員	仲大盛 秀 彦
委 員	新 田 健 夫

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	大 得 英 信
総 務 課 長	天 久 朝 市
学 務 課 長	入 嵩 西 覚
学 校 教 育 課 長	入 嵩 西 義 晴
いきいき学び課長	丸 山 さ い 子
文 化 財 課 長	古 堅 博 之
市 史 編 集 課 長	浦 崎 英 秀
博 物 館 長	下 地 傑
学校給食センター所長	宮 良 信 世
図 書 館 長	野 底 由 紀 子
総務課課長補佐兼総務係長	友 寄 英 之
総務課企画調整係長	宮 良 優 児
総務課企画調整係主事	平 得 航 二 郎

傍 聴 人 市民 2 名

報道関係者 3 名 (八重山毎日新聞、八重山日報、沖縄タイムス)

議事

- (1) 議案第 69 号 平成 29 年度教育委員会事務局・教育機関 (学校を除く) 定期人事異動内示の承認を求めることについて
- (2) 議案第 70 号 平成 29 年度石垣市教育委員会教育主要施策体系の承認を求めることについて
- (3) 議案第 71 号 石垣市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について
- (4) 議案第 72 号 石垣市教育委員会産業医の報酬、費用弁償その他勤務条件等に関する要綱の一部を改正する要綱について
- (5) 議案第 73 号 石垣市臨床心理士の勤務条件等に関する要綱の一部を改正する要綱について
- (6) 議案第 74 号 石垣市教育委員会臨床心理士誘致支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- (7) 議案第 75 号 石垣市小学生・中学生国内外交流事業実施要綱の一部を改正する要綱について

- て
- (8) 議案第 76 号 臨時代理の承認を求めることについて（訴えの提起に係る議案の議会提出の承認を求めることについて（所有権移転登記手続き請求事件））
- (9) その他

開会 午後 2 時 00 分

石 垣 教 育 長 皆さんこんにちは。春の陽気ということでしょうか。だんだんと暖かくなってまいりました。本日、各学校では修了式が行われており、各校の先生、児童生徒たちも、それぞれの 1 年の締めくくりを行ったことでしょうか。それではこれより、平成 28 年度第 13 回石垣市教育委員会 3 月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第 7 条に会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されています。本日の議事において、議案第 69 号平成 29 年度教育委員会事務局・教育機関（学校を除く）定期人事異動内示の承認を求めることについての人事に関する事件を予定しております。つきましては、議案第 69 号については非公開とすることとしてよろしいですか。

各 委 員 員 はい。

石 垣 教 育 長 それでは、本日の会議は一部非公開とします。次に、今回の会議録署名人について、今回は高里委員と新田委員を指名します。よろしいですか。

高 里 ・ 新 田 委 員 員 はい。

石 垣 教 育 長 続いて議事日程の決定についてですが、先ほど申しました議案第 69 号の人事案件を先に非公開にて審議し、その後、公開により 5 前回会議録の承認、6 一般報告、7 議案第 70 号以降の議事、8 各課報告という順序で進めてよろしいですか。

各 委 員 員 はい。

石 垣 教 育 長 それでは、議案第 69 号の議事に入りますが、議案第 69 号については非公開となりますので、関係職員以外の職員及び傍聴人の方は一時退出をお願いします。また、録音も停止してください。

（録音停止）

（関係職員以外退室）

議案第 69 号平成 29 年度教育委員会事務局・教育機関（学校を除く）定期人事異動内示の承認を求めることについて

（事務局説明員：教育部長、総務課長、総務課課長補佐兼総務係長）  
（承認される。）

（総務課課長補佐兼総務係長退室、事務局等職員及び傍聴人入室）

石 垣 教 育 長 それでは、再開します。これよりの会議は、公開により進めてまいります。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵

	守してください。石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げます。 (石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げる。)
	それでは、前回会議録の承認についてですが、質疑、訂正等がありますか。
各 委 員	(なし。)
石 垣 教 育 長	それでは、前回会議録について、承認してよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは、承認いたします。では次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。高里委員より順次報告をお願いします。
高里教育長職務代理者	3月12日に白保中学校の卒業式に参列しました。また、昨日の3月23日には、八島小学校の卒業式に参列いたしました。以上です。
石 垣 教 育 長	ありがとうございました。では、次に仲大盛委員よろしくお願ひいたします。
仲 大 盛 委 員	3月12日に大浜中学校の卒業式に参列しました。卒業生100名余りでの合唱に、とても感動いたしました。また、3月23日には宮良小学校の卒業式に参列しました。学校と地域が一体となっており、感銘を受けました。以上です。
石 垣 教 育 長	ありがとうございました。次に仲山委員よろしくお願ひいたします。
仲 山 委 員	3月11日に伊原間中学校の卒業式に参列しました。また、昨日の23日に平真小学校の卒業式に参列しました。平真小では、107名の児童が卒業されました。以上です。
石 垣 教 育 長	ありがとうございました。次に新田委員よろしくお願ひいたします。
新 田 委 員	3月12日に石垣第二中学校、23日に石垣小学校の卒業式に参列し、祝辞を述べました。石垣第二中は166名、石垣小は58名の児童生徒が学び舎を巣立っていきました。以上です。
石 垣 教 育 長	ありがとうございました。では、教育長の日程報告です。 (教育長日程報告 平成29年2月25日～3月24日)
	では、ただいまの各委員の報告について、質疑はありますか。
各 委 員	(なし。)
石 垣 教 育 長	それでは議事に入ります。まず議案第70号平成29年度石垣市教育委員会教育主要施策体系の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
総務課長・文化財課長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
高里教育長職務代理者	埋蔵文化財というのは、具体的にどういったものですか。
文 化 財 課 長	埋蔵文化財というのは、土地や道路の開発等に伴って発見されるものであります。それらを保存・活用というよりは、保護という文言の方が適切だと考えております。
高里教育長職務代理者	保存という意味も含め、保護の方が広い意味で解釈できるのかなと思います。
石 垣 教 育 長	他に質問はありませんか。
各 委 員	(なし。)
石 垣 教 育 長	それでは、議案第70号平成29年度石垣市教育委員会教育主要施策体系の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは次に、議案第71号石垣市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について、事務局より提案・説明をお願いします。

総務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 71 号石垣市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第 72 号石垣市教育委員会産業医の報酬、費用弁償その他勤務条件等に関する要綱の一部を改正する要綱について、事務局より提案、説明をお願いします。
総務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
高里教育長職務代理者	日数ではなく、時間で換算する改正後の方が解りやすいと思います。
総務課長	今年度からはじめてスタートした事業でありましたので、最初は手探りな部分もございましたが、一通り事業を終え、ある程度の想定が出来てきましたので、その実態に即した形にするため、今回提案するものでございます。
石垣教育長	他に質問はありませんか。
新田委員	今年度は何名くらいから相談があったのですか。
総務課長	平成 28 年度は、10 月 17 日から 30 日までストレスチェック調査を行っており、対象者 441 名中 221 名の回答がありました。その後、面接指導を希望した教職員が 1 名おりましたので、その 1 名の面接指導を 3 回行いました。来年度以降もストレスチェック事業は継続していきますので、自分自身のストレスがどのような状態なのか気づいてもらうためにも、回答率をもっと上げられるよう実施していきたいと考えております。
高里教育長職務代理者	あまりハードルを上げると相談しづらい部分もありますので、相談しやすい環境を作ることも必要だと思います。先生が大きなストレスを抱えると、子どもにも影響を及ぼす事も考えられますから。また、自分自身では気づきにくいことも考えられますので、同僚等から声掛けできると良いと思います。
総務課長	学校側、特に校長先生と連携を執っていきたいと思います。
新田委員	スクールカウンセラーがいても、スクールカウンセラーは子ども達で手一杯になってしまうため、職員はどうしても後回しになってしまいますので、この制度は大変すばらしい制度だと思います。校長研修会や教頭研修会で周知し、もっと活用してもらうよう声掛けすると良いのかなと思います。
総務課長	委員からの意見のように、学校側と連携しながら進めてまいります。統計上は回答率 60%以上あれば信頼できる数値となるようですが、今年度は 50%でしたので、回答率をもっと上げられるよう実施していきたいと考えております。
教育部長	新年度の校長研修で制度周知を図りたいと思います。
石垣教育長	ストレスへの早めの気づき、そして相談と、学校現場でも是非ともこの制度を活用していただきたいと思います。それでは、議案第 72 号石垣市教育委員会産業医の報酬、費用弁償その他勤務条件等に関する要綱の一部を改正する要綱については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第 73 号石垣市臨床心理士の勤務条件等に関する要綱の一部を改正する要綱について及び議案第 74 号石垣市教育委員会臨床心理士誘致支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、2 件併せて事

	事務局より提案・説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
高里教育長職務代理者	臨床心理士と心理士を分けて規定していますが、心理士というのは一般的に使われている職名ですか。
学校教育課長	心理士というのは本市独自に定めるものであります。
高里教育長職務代理者	大学院を卒業し、受験資格を得て、その後の試験というのはだいたい受かるものなのですか。また、臨床心理士と心理士で給与も変わるのですか。
学校教育課長	合格率については、6割ほどとのこと。給与についても当然差が出てきます。
新田委員	臨床心理士が市内や県内にたくさんいれば問題ないのですが、そうではない現実がありますよね。
仲大盛委員	そういう状況ですので、この改正によって受験前から募集をかけられるという事は良いことだと思います。
石垣教育長	他に質疑がなければ、進めてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それではまず、議案第73号石垣市臨床心理士の勤務条件等に関する要綱の一部を改正する要綱について、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	続いて、議案第74号石垣市教育委員会臨床心理士誘致支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第75号石垣市小学生・中学生国内外交流事業実施要綱の一部を改正する要綱について、事務局より提案・説明をお願いします。
いきいき学び課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
高里教育長職務代理者	平成26年度に東京への体験学習がありましたが、あの事業もこの事業の一環となっているのですか。
いきいき学び課長	全く別の事業であります。国内外交流事業は、今年度から新しく始まった事業であります。
高里教育長職務代理者	いずれにせよ子ども達のために、いろいろな外との交流の機会を作っていただきたいですね。
石垣教育長	現在予定しているのは、台湾蘇澳鎮と岩手県北上市との交流であります。それでは、議案第75号石垣市小学生・中学生国内外交流事業実施要綱の一部を改正する要綱については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第76号臨時代理の承認を求めることについて（訴えの提起に係る議案の議会提出の承認を求めることについて（所有権移転登記手続き請求事件））について、事務局より提案・説明をお願いします。
学務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
高里教育長職務代理者	以前にも同様の案件があったかと思いますが、これが最後ですか。
学務課長	以前のものは、川平小中学校の件であります。私有地については、これが最後の案件となります。
新田委員	これが円滑に解決できれば、気持ちよく新校舎が建設できるわけですね。

学 務 課 長	そうですね。昔からなかなか手を付けられなかった案件でありましたが、私有地については一応の目処が立ちました。
教 育 部 長	当該案件はかなり昔からの懸案事項でありましたが、学務課の職員が一生懸命頑張ってくれて今年度で3件も処理しました。本当に担当職員は、称賛される働きをしてくれました。
石 垣 教 育 長	それでは、議案第76号臨時代理の承認を求めることについて（訴えの提起に係る議案の議会提出の承認を求めることについて（所有権移転登記手続き請求事件））については、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	次に、その他についてですが、事務局よりその他の報告をお願いします。
教 育 部 長	委員の皆さまに2件のお伺いを立てたいと考えております。まず1件目は、旧大浜町浄水場跡の文化財指定に係る建議書の今後の取り扱いについてお伺いしたいと思います。去る、市議会3月定例会の一般質問において、中山市長の答弁で、「アクセス道路の開通を優先すべき」との見解を述べられております。現在、文化財審議会からの建議については、未だ調査中であり、指定エリアの確定がなされていない段階であります。石垣市の指定文化財に指定する場合には、石垣市文化財保護条例第4条第2項により「文化財の所有者の同意を得なければならない。」と規定されております。つまり、石垣市長の同意が必要となります。本件は、非常に公益性が大きく、今後の空港アクセス道路建設の進捗にも影響を及ぼすことが考えられます。つきましては、現時点においての中山市長の同意の可否について、文書照会を行いたいと考えておりますが、委員の皆さまにお伺いを立て、事務作業を進めていきたいと考えております。
石 垣 教 育 長	ただいまの旧大浜町浄水場跡の件についてですが、指定文化財に指定するためには、地権者の同意が必要となることから、地権者である市長に対して文書照会を行うというものであります。それでは、質疑や意見がありましたらお願いします。
高里教育長職務代理者	照会をかけて良いと思います。
仲 山 委 員	そうですね。
教 育 部 長	本日その他でお伺いしたのは、この件が議決事項ではないため、事務手続きの進め方について委員の皆さまにお伺いするものでございます。照会后、文書の回答がいただければ、議事として教育委員会に上程し、そして判断していくものであります。
高里教育長職務代理者	イエスの場合、ノーの場合のどちらにせよ、その場合どういう方策があるのかといった部分も意見が聞けると良いと思います。
教 育 部 長	回答の内容については、市長の判断になるかと思われれます。仮に地権者である市長が条件を付した場合、その条件のもとでの教育委員会の最終判断になるかと思えます。
石 垣 教 育 長	それでは、文書照会をするということで進めてください。続いて、2件目の事項についてお願いします。
教 育 部 長	2件目は、石垣市中学校副読本に係る事務取扱についてでございます。これまでも副読本の問題については、平成25・26年度の沖縄振興特別推進交付金、いわゆる一括交付金事業を活用し、所期の目的は果たされたものとして事業完了いたしております。しかしながら、執筆者の皆さまや各団体から、継続刊行と配付の要望等がございます。つきましては、今後、新たなステー

ジとしての副読本について、改めて検討しなければならないかと考えます。副読本に関する調査研究を踏まえ、学校現場における活用状況や先生方のご意見、また、中学生としての心身の発達段階を考慮しながら、子ども達の発育・発達に即した表現で、かつ、容易に理解できる文章表現となるよう、検討が必要ではないかと考えます。また、教育行政の中立性、行政機関としての独立性、教育委員会の合議制を堅持しつつ、適切な時期に議論がなされるものと認識しております。教育委員の皆さまには、本日配付いたしました慰安婦正義連盟理事会理事長ジュディス・マーキンソン氏の文書等あらゆる要請をご賢察いただき、会議の時期等についても必要に応じ、委員の皆さまからご提案いただきたいと考えております。本日は、方向性についての確認をさせていただきたいと思っております。今後とも、よろしくお願いいたします。

高里教育長職務代理者  
教 育 部 長

改めて検討委員会等を設けるといいますか。

一つの事業としましては完了しておりますので、改めて子ども達に合うような表現にする等の検討が必要ではないかと考えております。要請等も踏まえ、今後適切な時期に議論が出来ればと考えておりますが、本日は、そのような方向性でよろしいですかという確認でございます。

新 田 委 員

子どもたちが使うものでありますから、文言等については慎重を期さなければなりません。しかし、その文言が妥当なのかどうなのか、我々素人ではなかなか判断できないのではないのでしょうか。可能であるのならば、文科省の調査官等に文言について打診してみたいかと思いますが。

教 育 部 長

副読本でありますので、検定教科書に準拠することが基本的な考え方かと思っております。それらを踏まえてゼロベースで今後調査・検討が必要だと考えております。新田委員提案の専門家への打診についても検討してまいります。

石 垣 教 育 長  
各 委 員

この件については、以上でよろしいでしょうか。

はい。

石 垣 教 育 長

その他については、議事については、以上となります。最後に各課報告をお願いいたします。

各 課 等 の 長

(配付資料に基づき報告)

石 垣 教 育 長

ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。

各委員・各課等の長

(質疑応答あり。)

石 垣 教 育 長

それでは、これで平成28年度第13回石垣市教育委員会3月定例会を閉会いたします。皆さま1年間どうもお疲れさまでした。

閉会 午後3時25分